

古代の内神について

——胆沢城跡出土木簡から発して——

平川南

- 一 胆沢城跡「内神」木簡
- 二 文献史料にみえる「内神」と「戌亥隅神」
- 三 古代官衙遺跡内西北部の遺構・遺物
結びにかえて

論文要旨

岩手県水沢市の胆沢城跡から出土した一点の木簡は、「内神」を警護する射手の食料を請求したものである。その出土地点は胆沢城の中心・政厅の西北隅であったことから、ここに内神が祀られたと理解した。そこで、古代の文献史料をみると、例えは『今昔物語集』には、藤原氏の邸宅・東三条殿の戌亥隅（西北隅）に神を祀っており、その神を「内神」と称している。『三代実録』によれば、都の左京職や織部司に戌亥隅神が祀られている。一方、地方においても、国府内に「中神」「裏神」（うちがみ）が置かれていた。以上の史料はいずれも九世紀以降のものである。郡家については、八世紀の文書に西北隅に神が祀られていたとみえる。こうした役所の施設内の西北隅に神が祀られたのがいつからかは定かでないが、やがて中央の役所や地方の国府などの最も象徴的な施設の西北隅に小さな神殿を形式的に設けたのである。この西北隅は、福徳をもたらす方角として重視されたことが、各地の民俗例において確認でき

る。「屋敷神」を西北隅に祀る信仰は、古代以来の役所の一隅に祀った内神を引き継ぐものと理解できる。

近年の考古学の発掘調査によれば、例えば陸奥国の国府が置かれた多賀城跡では、その中心となる政厅地区において創建期から第Ⅲ期まで、一貫して左右対称に整然と建物が配置されるが、九世紀後半に至り、それまで建物のなかつた西北部に建物が新設され、しかも複雑な建物構造をもち、その後数回建て替えられている。この西北部の建物の時期は、さきの文献史料の傾向とも合致する点、注目される。今後の重要な課題の一つは、諸官衙内に祀られた戌亥隅神の成立時期およびその神の性格などについて明らかにすることである。本稿はあくまでも一点の木簡の出現を契機として、広範な資料の検討を通して中央・地方の諸官衙の西北隅に神を祀っている事実を指摘し、古代の官衙構造や日本文化における基層信仰の実態解明の一資料となることを目的としたものである。